

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 19 日

(宛先別紙のとおり) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課
こども家庭庁成育局総務課
こども家庭庁支援局総務課
文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた注意喚起について

平素より、インフルエンザ等の感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

第 50 週（12 月 8 日～14 日）のインフルエンザの感染状況は別添 1 のとおり、直近の感染状況としては減少傾向にあるものの、例年、特に 12 月下旬以降に感染拡大が見られますので、引き続き、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット等の基本的な感染対策にご協力いただけますようお願いいたします。特に、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザについては、80 歳以上の方の重症化、死亡のリスクが高いことが確認されており、重症化予防を目的としたワクチン接種が重要です。

各自治体においては、すでに様々な対策が講じられているものと承知していますが、改めて「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について」（令和 7 年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連

絡) (別添2)、ほか別添3～6を確認いただき、外来医療体制や地域住民等に対する基本的な感染対策、医薬品の供給などについて、年末年始の連休を見据えた対応に遺漏なきようお願いいたします。

医療提供体制については、在宅当番医制及び休日夜間急患センターの救急医療体制について、都道府県医師会等の地域の医療関係者や消防関係者等と連携し、確認するとともに、#7119、#8000 及び救急相談アプリ等を活用した受診相談体制について、地域住民に対して周知いただくようお願いいたします。

さらに、医薬品についても休日・夜間の提供体制について、地域の薬局関係者等と連携し、確認いただくようお願いいたします。

【添付資料】

- 別添1 インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数（第50週）（令和7年12月19日厚生労働省報道発表資料より抜粋）
- 別添2 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について（令和7年11月12日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡）
- 別添3 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策について（令和7年11月12日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡 別添）
- 別添4 令和7年度 急性呼吸器感染症（ARI）総合対策に関するQ&A（令和7年11月12日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡 別添）
- 別添5 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について（令和7年11月12日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡 別添）
- 別添6 急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設等内感染予防の手引（令和7年11月12日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡 別添）

(宛先)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 介護保険担当主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 障害保健福祉主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 児童福祉主管部（局）
各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局
大学を設置する各学校設置会社の学校担当事務局
独立行政法人国立高等専門学校機構事務局
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第
1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課